

ひょうご本社機能立地支援計画

都道府県名	兵庫県
作成主体名	兵庫県他 29 市 12 町
区域の範囲	兵庫県の全域



○作成主体名

兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市及びたつの市並びに兵庫県川辺郡猪名川町、多可郡多可町、加古郡稲美町及び播磨町、神崎郡市川町、福崎町及び神河町、揖保郡太子町、赤穂郡上郡町、佐用郡佐用町並びに美方郡香美町及び新温泉町

地域再生計画の概要

兵庫県と県内 41 市町は、兵庫県へ本社機能を移転する企業や、県内本社機能の拡充を行う企業に対し、法人事業税や固定資産税の不均一課税制度の創設、補助金の創設及びワンストップ相談窓口の設置などの措置を行うことで、本社機能立地の促進を図る。

適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



SPring-8（大型放射光施設）
画像提供：理化学研究所



津名地区産業団地（淡路市）